

佐賀県告示第 321 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 12 年法律第 57 号)第 6 条第 1 項及び第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

平成 25 年 10 月 22 日

佐賀県知事 古 川 康

所在地	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の区域並びに土砂災害特別警戒区域にあっては自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
多久市 多久町	桐岡(204 -051) 道祖元 1 - 1 (204 -052_1) 道祖元 1 - 2 (204 -052_2) 道祖元 1 - 3 (204 -052_3) 下鶴 2 - 1 (204 -053_1) 下鶴 2 - 2 (204 -053_2) 東ノ原 3 (204 -054) 桐岡 3 (204 -087) 桐岡 4 (204 -088) 桐岡 5 (204 -089) 桐岡 6 (204 -090) 道祖元 2 (204 -091) 岡 (204 -092) 西ノ原 (204 -093) 梅野 2 (204 -094) 梅野 1 (204 -095) 中野 (204 -096) 東ノ原 2 (204 -097) 東ノ原 1 (204 -098) 東ノ原 4 (204 -099) 天ヶ瀬 3 - 1 (204 -102_1) 天ヶ瀬 3 - 2 (204 -102_2)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

	東ノ原 5 (204 -002) 西ノ原 2 (204 -003)	
	道祖元川 (204 -068) 岡川 2 (204 -070) 西ノ原 2 (204 -072) 西ノ原 4 (204 -074) 宮城川 1_1 (204 -075_1) 宮城川 1_2 (204 -075_2) 宮城川 2 (204 -076) 東ノ原川- 1 (204 -077_1) 東ノ原川- 2 (204 -077_2) 茶園川 1 - 2 (204 -078_2) 下鶴川 1 (204 -079) 下鶴川 2 (204 -080) 保四郎川 (204 -040) 桐岡川 1 (204 -041) 桐岡川 3 (204 -043) 桐岡川 4 (204 -044) 梅野川 (204 -046)	土石流
多久市 南多久 町大字 下多久	笹原川 1 (204 -086) 笹原川 2 (204 -087)	
多久市 南多久 町大字 長尾	瓦川内 3 - 1 (204 -055_1) 瓦川内 3 - 2 (204 -055_2) 瓦川内 (204 -056) 天ヶ瀬 1 (204 -100) 天ヶ瀬 2 (204 -101) 瓦川内 2 (204 -105)	急傾斜地 の崩壊
	瓦川内川 (204 -082) 天ヶ瀬川 (204 -047) 後野川 (204 -048)	土石流
多久市 南多久 町大字 花祭	谷下- 1 (204 -058_1) 谷下- 2 (204 -058_2) 谷下- 3 (204 -058_3) 申ヶ峰 (204 -059) 田柄 1 - 1 (204 -060_1) 田柄 1 - 2 (204 -060_2) 田柄 1 - 3 (204 -060_3) 田柄 2 - 1 (204 -061_1) 田柄 2 - 2 (204 -061_2)	急傾斜地 の崩壊

田柄4 (204 -123)	
田柄3 (204 -124)	
申ヶ峰川 (204 -088)	土石流
真慶1-1 (204 -090_1)	
真慶1-2 (204 -090_2)	
真慶2 (204 -091)	
原ノ前川1 (204 -092)	
甲石原川 (204 -101)	
笹原川3 (204 -053)	
原ノ前川2 (204 -054)	

(「次の図」は、省略し、その図面を佐賀県県土づくり本部河川砂防課及び佐賀土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)